

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月16日
【中間会計期間】	第9期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	クラウドゲート株式会社 （旧会社名 株式会社テラネット）
【英訳名】	Crowd Gate Co.,Ltd. （旧英訳名 Terranetz Co.,Ltd.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	（03）5209－1173
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	（011）876－9544
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 甲野 誠哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番1号）

## 1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社において、訂正の対象となり得る不適切な取引が存在することが判明いたしました。当該内容について、第三者調査委員会による厳正な調査を行い、売上高の取消、資産の損失計上等必要と認められる訂正を行うため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、平成20年9月26日に提出した第9期中（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

1. 業績等の概要
2. 生産、受注及び販売の状況

#### 第3 設備の状況

1. 主要な設備の状況

#### 第5 経理の状況

1. 中間連結財務諸表等
  - (1) 中間連結財務諸表
2. 中間財務諸表等
  - (1) 中間財務諸表

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	<u>226,424</u>	—	—
経常損失 (千円)	—	—	<u>256,200</u>	—	—
中間(当期)純損失 (千円)	—	—	<u>264,812</u>	—	—
純資産額 (千円)	—	—	<u>221,181</u>	—	<u>385,993</u>
総資産額 (千円)	—	—	<u>992,408</u>	—	<u>819,612</u>
1株当たり純資産額 (円)	—	—	<u>6,083.39</u>	—	<u>19,377.18</u>
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	—	—	<u>13,293.78</u>	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	<u>12.2</u>	—	<u>47.1</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	<u>△368,591</u>	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	<u>△77,269</u>	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	128,004	—	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	182,333	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	38 (5)	— (—)	32 (8)

- (注) 1. 第8期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第8期は、連結財務諸表の作成初年度であり、連結子会社株式のみなし取得日が当連結会計年度の期末日であるため、連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び、連結キャッシュ・フロー計算書については作成しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、第8期については、連結損益計算書を作成していないため、記載しておりません。  
第9期中については、1株当たり中間純損失金額であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第8期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、第9期中は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第8期の連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期中の中間連結財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。
6. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	<u>141,749</u>	184,361	<u>210,448</u>	<u>337,225</u>	<u>366,850</u>
経常損失(△) (千円)	<u>△372</u>	<u>△51,545</u>	<u>△28,125</u>	<u>△33,666</u>	<u>△107,340</u>
中間(当期)純損失(△) (千円)	<u>△24,770</u>	<u>△90,294</u>	<u>△36,591</u>	<u>△89,822</u>	<u>△167,707</u>
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	431,000	567,500	567,500	431,000	567,500
発行済株式総数 (株)	17,420	19,920	19,920	17,420	19,920
純資産額 (千円)	<u>345,752</u>	<u>463,406</u>	<u>349,401</u>	<u>280,700</u>	<u>385,993</u>
総資産額 (千円)	<u>374,536</u>	<u>523,745</u>	<u>736,206</u>	<u>325,810</u>	<u>757,152</u>
1株当たり純資産額 (円)	<u>19,848.01</u>	<u>23,263.37</u>	<u>17,540.24</u>	<u>16,113.69</u>	<u>19,377.18</u>
1株当たり中間(当期)純損失金額(△) (円)	<u>△1,780.03</u>	<u>△4,719.28</u>	<u>△1,836.94</u>	<u>△5,727.77</u>	<u>△8,587.15</u>
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	<u>92.3</u>	<u>88.5</u>	<u>47.5</u>	<u>86.2</u>	<u>51.0</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>△35,779</u>	<u>△61,661</u>	—	<u>△77,586</u>	<u>△101,961</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	<u>△147,095</u>	<u>△17,791</u>	—	<u>△156,995</u>	<u>△339,283</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	297,903	273,000	—	297,903	572,704
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	121,377	263,217	—	69,670	201,130
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25 (6)	31 (4)	34 (5)	29 (4)	31 (8)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

なお、第8期より連結財務諸表を作成しているため、該当項目の記載は要しないこととなっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第7期中間会計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第7期事業年度は、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

第8期中間会計期間は、潜在株式はありますが、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

第8期事業年度及び第9期中間会計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第7期、第8期及び第9期は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。また、第8期中及び第9期中は、金融商品取引法第24条5の第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の第7期、第8期の財務諸表及び中間財務諸表について、監査法人ハイビスカスより監査を受けております。また、訂正後の第9期中の中間財務諸表について、聖橋監査法人より監査を受けております。
5. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を（ ）外数で記載しております。
6. 第9期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末残高は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度に株式の取得により連結子会社となりました株式会社KOV Sは、平成20年5月30日開催の同社株主総会において、同日付で株式会社チャリロトに商号変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
デジタルコンテンツ事業	34	(5)
公営競技サービス事業	4	(-)
合計	38	(5)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	34 (5)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当中間会計期間において従業員数が3名増加しておりますが、この増加は事業拡大による雇用形態の見直しによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）に株式会社チャリロト（旧 株式会社KOV S）の株式を取得し子会社化しましたが、株式のみなし取得日が前連結会計年度末となるため、当連結会計年度より、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

従いまして、当中間期の中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書の前年対比は行っておりません。

また、当中間期より株式会社テラネット個別の中間キャッシュ・フロー計算書については作成しておりません。

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、景気回復は足踏み状態にありますが、このところ一部に弱い動きが見られます。先行きについては、アメリカ経済が持ち直すにつれ、輸出が増加基調となり、景気は穏やかに回復していくと期待されておりますが、サブプライムローン問題を背景とするアメリカの景気後退懸念や株式・為替市場の変動、原油価格の動向等から、景気の下振れリスクが高まっていることに留意する必要があります。

このような事業環境のもと、当グループのデジタルコンテンツ事業におきましては、携帯電話及びPC向けのデジタルコンテンツ画像の需要が高まり、各デジタルコンテンツ配信サービスを提供する会社等へ、アバター（※）等のデジタルコンテンツ画像の販売が増加いたしました。また、公営競技サービス事業については、平成20年4月より一部サービスを開始し売上高が発生した一方、当中間連結会計期間は事業開始初年度となり広告宣伝費及び設備投資に伴う減価償却費等の費用が増加いたしました。

その結果、当中間連結会計期間における当グループの売上高は226,424千円、経常損失は256,200千円、当中間純損失は264,812千円となりました。

（※）アバターとは主にインターネットコミュニティ上で自分の分身として用いられるもので、基本キャラクターに表情や髪型、服装、アクセサリ等を自分好みに組み合わせる着せ替え人形のようなものです。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①デジタルコンテンツ事業

一般顧客向けサービスは、オンラインゲームの運営とオーダーメイドのイラスト画像等の制作・販売を行いました。オンラインゲームにつきましては、「CATCH THE SKY 地球SOS」と「Asura Fantasy Online」の2タイトルの運営を行っており、特に前連結会計年度にリリースした「CATCH THE SKY 地球SOS」では、サービスの充実を図り、ゲーム内でのイベント等を積極的に行ったことが会員数の増加につながり、主力タイトルへと成長いたしました。

また、オーダーメイドのポータルサイトを運営し、当社ゲームに使用するキャラクター画像や個人のホームページ等において使用するイラスト画像等の制作・販売を行いました。新規顧客の獲得数が伸び悩み、売上は前年同期程度となりました。その他に「リカちゃん」を使用したコミュニティサイト「@Licca」及び携帯電話のNTTDoCoMo・KDDIau公式サイト「デコザク」（デコレーションメール素材のダウンロードサービス）の運営を行いました。

企業向けには、キャラクターデザインやデコレーションメール、アバター素材等のデジタルコンテンツの制作・販売を行いました。前連結会計年度に引き続き、当中間連結会計期間におきましても、営業活動を積極的に展開し、さらに、各種インターネットサービスにおけるアバターの需要が拡大したことにより、アバターを中心としたデジタルコンテンツの販売が堅調に推移いたしました。

この結果、デジタルコンテンツ事業の売上高は204,054千円となりました。

#### ②公営競技サービス事業

前連結会計年度において子会社化した株式会社チャリロトにおいて、平成20年4月より平塚競輪場で発売されるケイリンくじ「チャリロト」「チャリロト・セレクト」の販売業務を神奈川県平塚市より受託し、事業を開始いたしました。このように、当該事業は競輪施行者である地方自治体が実施する競輪（場外車券販売を含む）のオンライン車券販売業務を地方自治体より受託するものであり、地方自治体が販売する投票券（車券）のオンライン販売を行い、その販売額に応じた手数料を地方自治体より収受することとなります。

この結果、公営競技サービス事業の売上高は22,369千円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における、現金及び現金同等物（以下「資金」という）は182,333千円となりました。また、当中間連結会計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは368,591千円の資金の減少となりました。

これは主に税金等調整前中間純損失258,410千円を計上し、未払金48,355千円減少、外注未払金13,898千円減少、減価償却費34,656千円増加、減損損失941千円増加、のれん償却額9,076千円増加、売掛金28,070千円減少したためであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは77,269千円の資金の減少となりました。

これは主にソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出52,087千円、有形固定資産の取得による支出20,208千円、保証金の支払による支出5,840千円によるためであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは128,004千円の資金の増加となりました。

これは主に短期借入れの返済による支出350,000千円、リース債務の返済による支出1,995千円があったものの、短期借入れによる収入300,000千円、少数株主の増資引き受けによる払込み100,000千円が増加したためであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	204,054
公営競技サービス事業 (千円)	22,369
合計 (千円)	226,424

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 当社は、前連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日)に株式会社チャリロト(旧株式会社KOV S)の株式を取得し子会社化しましたが、株式のみなし取得日が前連結会計年度末となるため、当連結会計年度より、連結損益計算書を作成しております。  
従いまして、当中間期の販売実績の前年対比は行っておりません。

4. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
(削除)	(削除)	(削除)
㈱ウェブマネー	51,834	22.9
㈱ディー・エヌ・エー	50,987	22.5
三菱UFJニコス㈱	24,873	11.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備の異動については次の通りであります。

(国内子会社)

設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	
				ソフト ウェア	合計
株式会社 チャリロト	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技 サービス事業	事業運営設備	414,344	414,344

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

リース設備

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	数量	リース期間	リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
株式会社 チャリロト	事務所 (東京都渋谷区)	公営競技 サービス事 業	事業運営設備	1式	平成20年5月1日 ～平成25年4月30日	8,088	218,221

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	投資予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
株式会社 チャリロト	東京都渋谷区	公営競技サ ービス事業	事業運営設備	209,475	—	借入金	平成20年8月	平成20年12月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,920	19,920	札幌証券取引所 (アンビシヤス市場)	—
計	19,920	19,920	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,234	1,234
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,234	1,234
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株あたり払込金額又は譲渡価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	—	19,920	—	567,500	—	136,500

## (5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
河端 繁	東京都港区	6,582	33.04
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	2,579	12.94
内田 荘一郎	東京都港区	1,886	9.46
伏見 恵一	東京都世田谷区	636	3.19
加賀美 郷	東京都豊島区	625	3.13
増田 雅代	東京都世田谷区	375	1.88
柏井 正尚	東京都杉並区	375	1.88
山本 麻記子	東京都品川区	375	1.88
松田 貞子	愛知県豊橋市	372	1.86
小堀 洋	東京都大田区	300	1.50
計	—	14,105	70.80

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,920	19,920	(注)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,920	—	—
総株主の議決権	—	19,920	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の中には、証券保管振替機構名義の株式95株 (議決権の個数95個) が含まれておりません。

## ② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	49,600	59,400	51,000	50,000	44,400	41,900
最低 (円)	39,000	41,200	46,000	43,100	40,000	33,100

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャス市場におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員  
該当事項はありません。
- (2) 退任役員  
該当事項はありません。
- (3) 役職の異動  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (3) 当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

また、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日）の下期に連結子会社株式を取得しましたが、期末日をみなし取得日としているため、前連結会計年度は連結貸借対照表のみを作成し、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、聖橋監査法人による中間監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間	新日本監査法人（現 新日本有限責任監査法人）
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	聖橋監査法人

また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表については、監査法人ハイビスカスより、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、聖橋監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		182,333		500,190	
2. 売掛金		<u>80,393</u>		<u>52,323</u>	
3. たな卸資産		612		694	
4. 前払費用		<u>64,044</u>		<u>4,652</u>	
5. 未収消費税等 (削除)	※1	<u>16,999</u> (削除)		<u>11,876</u> (削除)	
6. その他 貸倒引当金		<u>8,256</u> <u>△3,987</u>		<u>6,428</u> <u>△3,092</u>	
流動資産合計		<u>348,651</u>	35.1	<u>573,073</u>	69.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※3				
(1) 建物		8,107		3,695	
(2) 車両運搬具		—		47	
(3) 工具・器具及び備品		<u>10,615</u>		<u>8,727</u>	
(4) 建設仮勘定		<u>10,238</u>		—	
計		<u>28,962</u>		<u>12,471</u>	
2. 無形固定資産					
(1) のれん		<u>81,690</u>		<u>90,767</u>	
(2) ソフトウェア (削除)		<u>512,478</u> (削除)		<u>125,113</u> (削除)	
(3) ソフトウェア仮勘定		—		2,100	
(4) その他		395		395	
計		<u>594,564</u>		<u>218,375</u>	
3. 投資その他の資産					
(1) 従業員長期貸付金 (削除)		<u>1,772</u> (削除)		<u>2,138</u> (削除)	
(2) 差入保証金		<u>17,505</u>		<u>11,665</u>	
(3) 破産更生債権等		<u>7,000</u>		—	
(4) その他		<u>952</u>		<u>7,512</u>	
貸倒引当金		<u>△7,000</u>		<u>△5,625</u>	
計		<u>20,230</u>		<u>15,691</u>	
固定資産合計		<u>643,756</u>	64.9	<u>246,538</u>	30.1
資産合計		<u>992,408</u>	100.0	<u>819,612</u>	100.0



区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 外注未払金		15,652		29,550	
2. 短期借入金	※2	258,208		300,000	
3. リース債務		13,319		3,634	
4. 未払金		<u>340,094</u>		<u>70,909</u>	
5. 未払法人税等		7,709		2,392	
6. その他		<u>9,386</u>		11,136	
流動負債合計		<u>644,370</u>	<u>64.9</u>	<u>417,623</u>	<u>51.0</u>
II 固定負債					
1. 長期借入金		71,792		—	
2. 長期リース債務		55,065		15,995	
固定負債合計		<u>126,857</u>	<u>12.8</u>	<u>15,995</u>	<u>1.9</u>
負債合計		<u>771,227</u>	<u>77.7</u>	<u>433,618</u>	<u>52.9</u>
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		567,500	<u>57.2</u>	567,500	<u>69.2</u>
2. 資本剰余金		136,814	<u>13.8</u>	136,814	<u>16.7</u>
3. 利益剰余金		<u>△583,132</u>	<u>△58.8</u>	<u>△318,320</u>	<u>△38.8</u>
株主資本合計		<u>121,181</u>	<u>12.2</u>	<u>385,993</u>	<u>47.1</u>
II 少数株主持分		100,000	<u>10.1</u>	—	—
純資産合計		<u>221,181</u>	<u>22.3</u>	<u>385,993</u>	<u>47.1</u>
負債純資産合計		<u>992,408</u>	100.0	<u>819,612</u>	100.0

## ②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			<u>226,424</u>	100.0
II 売上原価			<u>163,807</u>	<u>72.3</u>
売上総利益			<u>62,616</u>	<u>27.7</u>
III 販売費及び一般管理費	※1		<u>315,897</u>	<u>139.6</u>
営業損失(△)			<u>△253,281</u>	<u>△111.9</u>
IV 営業外収益				
1. 受取利息		<u>290</u>		
2. 還付金		<u>547</u>		
3. 賃貸料収入		<u>800</u>		
4. その他		<u>224</u>	<u>1,862</u>	<u>0.8</u>
V 営業外費用				
1. 支払利息		3,355		
2. 貸倒引当金繰入		<u>1,375</u>		
3. その他		51	<u>4,781</u>	<u>2.1</u>
経常損失(△)			<u>△256,200</u>	<u>△113.2</u>
VI 特別損失				
1. 固定資産除却損		638		
2. 減損損失	※2	<u>941</u>		
3. 不正損失	※3	<u>630</u>	<u>2,209</u>	<u>1.0</u>
税金等調整前中間純損失(△)			<u>△258,410</u>	<u>△114.1</u>
法人税、住民税及び事業税		6,401		
(削除)		<u>(削除)</u>	<u>6,401</u>	<u>2.8</u>
中間純損失(△)			<u>△264,812</u>	<u>△116.9</u>

## ③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年12月31日 残高 (千円)	567,500	136,814	<u>△318,320</u>	<u>385,993</u>	—	<u>385,993</u>
中間連結会計期間中の変動額						
中間純損失 (△)			<u>△264,812</u>	<u>△264,812</u>		<u>△264,812</u>
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額 (純額)					100,000	100,000
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	<u>△264,812</u>	<u>△264,812</u>	100,000	<u>△164,812</u>
平成20年6月30日 残高 (千円)	567,500	136,814	<u>△583,132</u>	<u>121,181</u>	100,000	<u>221,181</u>

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失(△)		<u>△258,410</u>
減価償却費		<u>34,656</u>
減損損失		<u>941</u>
のれん償却額		<u>9,076</u>
<u>不正損失</u>		<u>630</u>
貸倒引当金の増加額		<u>2,270</u>
受取利息及び受取配当金		<u>△290</u>
支払利息		3,355
有形固定資産除却損		638
売掛金の増加額		<u>△28,070</u>
たな卸資産の減少額		82
外注未払金の減少額		<u>△13,898</u>
未払金の減少額		<u>△48,355</u>
未収消費税等の増加額		<u>△2,530</u>
その他		<u>△64,579</u>
小計		<u>△364,483</u>
利息及び配当金の受取額		<u>290</u>
利息の支払額		△3,098
<u>不正による支出額</u>		<u>△630</u>
法人税等の支払額		△670
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>△368,591</u>

		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△20,208
無形固定資産の取得による支出		<u>△52,087</u>
貸付金の回収による収入		<u>866</u>
保証金の支払による支出		△5,840
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△77,269</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		300,000
短期借入金の返済による支出		△350,000
長期借入れによる収入		80,000
少数株主の増資引き受けによる払込		100,000
リース債務の返済による支出		△1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		128,004
IV 現金及び現金同等物の減少額		△317,856
V 現金及び現金同等物の期首残高		500,190
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	182,333

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社チャリロト なお、株式会社KOV Sは平成20年5月30日に商号の変更を行い株式会社チャリロトとなりました。  (2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社KOV S 当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、期末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。  (2) 非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  (3) 繰延資産の処理方法  (4) 重要な引当金の計上基準	たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。  ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 2～6年  ②無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 <u>(5年)</u> に基づいております。 <u>(削除)</u>  —————  貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	たな卸資産 商品 同左  ①有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年  ②無形固定資産 ソフトウェア 同左  <u>(削除)</u>  株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 貸倒引当金 同左

項目	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法  (6) その他中間連結財務 諸表（連結財務諸 表）作成のための重 要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左  消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却することとしております。	同左
7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	当連結会計年度は、貸借対照表のみが連結対象であるため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

## 追加情報

<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>
<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）の中間連結財務諸表を遡及処理しております。なお、当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）の中間連結財務諸表は、聖橋監査法人により監査を受けております。</p>	<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の連結財務諸表を遡及処理しております。なお、当連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の連結財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p>



## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
※1. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未収消費税等」として流動資産に表示しております。	※1.
※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座借越限度額 100,000千円 借入実行残高 100,000 差引額 —	※2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 当座借越限度額 100,000千円 借入実行残高 100,000 差引額 —
※3. 有形固定資産の減価償却累計額 16,819千円	※3. 有形固定資産の減価償却累計額 14,953千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)						
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入 895千円 減価償却費 5,967千円 のれん償却額 9,076千円 広告宣伝費 95,199千円 給与手当 63,072千円 役員報酬 37,660千円						
※2. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" data-bbox="167 1332 774 1456"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> </tr> </tbody> </table> 当グループは管理会計上の区分をもとに、資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。 営業活動における収益性の低下により当該事業資産を回収可能価額まで減額し、減損損失(941千円)として特別損失に計上いたしました。 (削除)	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)
場所	用途	種類				
東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)				
※3. 不正損失 不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係る損失であります。						

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,920	—	—	19,920
合計	19,920	—	—	19,920
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結株主資本等変動計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	182,333千円
現金及び現金同等物	182,333千円

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	230,522	8,127	222,394	工具器具及び備品	5,321	88	5,232
合計	230,522	8,127	222,394	合計	5,321	88	5,232
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
43,600千円				1,193千円			
1年超				1年超			
179,386				4,692			
合計				合計			
222,987				5,886			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失							
支払リース料				8,685千円			
減価償却費相当額				8,038			
支払利息相当額				1,228			
(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							
(5) 利息相当額の算定方法							
リース料相当額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。							
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はありません。							

## (有価証券関係)

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)

該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

当中間連結会計期間において付与しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度に存在したストック・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の役員及び従業員34名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日
権利行使価格(円)	80,000
付与日における公正な評価単価(円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	デジタルコン テンツ事業 (千円)	公営競技サー ビス事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	204,054	22,369	226,424	—	226,424
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,394	—	6,394	(6,394)	—
計	210,448	22,369	232,818	(6,394)	226,424
営業費用	240,977	234,385	475,362	4,342	479,705
営業損失(△)	△30,528	△212,016	△242,544	(10,736)	△253,281

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の種類、性質等を考慮して区分しております。

2. 各区分

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	デジタルコンテンツの制作・販売、オンラインゲームの企画・運営、 デジタルコンテンツ使用権許諾販売
公営競技サービス事業	地方自治体が販売する投票券(車券)のオンライン販売

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象となるため、該当事項はありません。

**【所在地別セグメント情報】**

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間連結会計期間は海外売上高はございません。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当連結会計年度は貸借対照表のみが連結対象であり、連結損益計算書を作成しておりませんので、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 <u>6,083.39</u> 円 1株当たり中間純損失 金額 <u>13,293.78</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、1株当 たり中間純損失金額であり、また希 薄化効果を有している潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 <u>19,377.18</u> 円

(注) 1. 前連結会計年度は、連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については該当事項はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
純資産の部の合計額 (千円)	<u>221,181</u>
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	100,000
(うち少数株主持分) (千円)	(100,000)
普通株式に係る中間連結会計期間末の純資産額 (円)	<u>121,181</u>
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間連結会計期間末の普通株式の数 (株)	19,920

3. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
中間純損失 (千円)	<u>264,812</u>
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純損失 (千円)	<u>264,812</u>
期中平均株式数 (株)	19,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年5月9日開催の臨時株主総会で決議したストック・オプション(新株予約権)普通株式の数1,234株

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
_____	_____

(2) 【その他】

該当事項はありません。





区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 外注未払金		48,885		15,652		29,550	
2 短期借入金	※2	—		258,208		300,000	
3 リース債務		—		3,721		3,634	
4 未払金		3,581		<u>6,530</u>		<u>4,047</u>	
5 未払費用		2,332		1,382		2,575	
6 未払法人税等		1,195		7,564		2,302	
7 未払消費税等		<u>1,276</u>		<u>877</u>		6,622	
8 預り金		3,012		2,921		2,853	
9 その他		54		4,041		3,577	
流動負債合計		<u>60,339</u>	<u>11.5</u>	<u>300,900</u>	<u>40.9</u>	<u>355,164</u>	<u>46.9</u>
II 固定負債							
1 長期借入金		—		71,792		—	
2 長期リース債務		—		14,112		15,995	
固定負債合計		—	—	85,904	<u>11.7</u>	15,995	<u>2.1</u>
負債合計		<u>60,339</u>	<u>11.5</u>	<u>386,804</u>	<u>52.6</u>	<u>371,159</u>	<u>49.0</u>
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		567,500	<u>108.4</u>	567,500	<u>77.1</u>	567,500	<u>75.0</u>
2 資本剰余金							
資本準備金		136,500		136,500		136,500	
その他資本剰余金		314		314		314	
資本剰余金合計		136,814	<u>26.1</u>	136,814	<u>18.6</u>	136,814	<u>18.0</u>
3 利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		<u>△240,907</u>		<u>△354,912</u>		<u>△318,320</u>	
利益剰余金合計		<u>△240,907</u>	<u>△46.0</u>	<u>△354,912</u>	<u>△48.2</u>	<u>△318,320</u>	<u>△42.0</u>
株主資本合計		<u>463,406</u>	<u>88.5</u>	<u>349,401</u>	<u>47.5</u>	<u>385,993</u>	<u>51.0</u>
純資産合計		<u>463,406</u>	<u>88.5</u>	<u>349,401</u>	<u>47.5</u>	<u>385,993</u>	<u>51.0</u>
負債純資産合計		<u>523,745</u>	100.0	<u>736,206</u>	100.0	<u>757,152</u>	100.0

## ②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			184,361	100.0		210,448	100.0		366,850	100.0
II 売上原価			<u>95,726</u>	<u>51.9</u>		<u>86,901</u>	<u>41.3</u>		<u>183,338</u>	<u>50.0</u>
売上総利益			<u>88,635</u>	<u>48.1</u>		<u>123,547</u>	<u>58.7</u>		<u>183,511</u>	<u>50.0</u>
III 販売費及び一般管理 費	※4		<u>129,092</u>	<u>70.0</u>		<u>154,076</u>	<u>73.2</u>		<u>277,964</u>	<u>75.7</u>
<u>営業損失(△)</u>			<u>△40,457</u>	<u>△21.9</u>		<u>△30,528</u>	<u>△14.5</u>		<u>△94,452</u>	<u>△25.7</u>
IV 営業外収益	※1		807	0.4		7,157	3.4		2,308	0.6
V 営業外費用	※2		<u>11,896</u>	<u>6.4</u>		<u>4,754</u>	<u>2.3</u>		<u>15,195</u>	<u>4.2</u>
<u>経常損失(△)</u>			<u>△51,545</u>	<u>△27.9</u>		<u>△28,125</u>	<u>△13.4</u>		<u>△107,340</u>	<u>△29.3</u>
VI 特別損失	※3,5		<u>38,325</u>	<u>20.8</u>		<u>2,209</u>	<u>1.0</u>		<u>59,475</u>	<u>16.2</u>
<u>税引前中間(当期) 純損失(△)</u>			<u>△89,870</u>	<u>△48.7</u>		<u>△30,335</u>	<u>△14.4</u>		<u>△166,815</u>	<u>△45.5</u>
法人税、住民税及 び事業税		423			6,256			891		
<u>(削除)</u>		<u>(削除)</u>	423	0.3	<u>(削除)</u>	<u>6,256</u>	<u>3.0</u>	<u>(削除)</u>	<u>891</u>	<u>0.2</u>
<u>中間(当期)純損失 (△)</u>			<u>△90,294</u>	<u>△49.0</u>		<u>△36,591</u>	<u>△17.4</u>		<u>△167,707</u>	<u>△45.7</u>

## ③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成19年1月1日 至平成19年6月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	431,000	—	314	314	<u>△150,613</u>	<u>△150,613</u>	<u>280,700</u>	<u>280,700</u>
中間会計期間中の変動額								
新株の発行	136,500	136,500		136,500			273,000	273,000
中間純損失（△）					<u>△90,294</u>	<u>△90,294</u>	<u>△90,294</u>	<u>△90,294</u>
中間会計期間中の変動額合計（千円）	136,500	136,500	—	136,500	<u>△90,294</u>	<u>△90,294</u>	<u>182,705</u>	<u>182,705</u>
平成19年6月30日 残高（千円）	567,500	136,500	314	136,814	<u>△240,907</u>	<u>△240,907</u>	<u>463,406</u>	<u>463,406</u>

当中間会計期間（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年12月31日 残高（千円）	567,500	136,500	314	136,814	<u>△318,320</u>	<u>△318,320</u>	<u>385,993</u>	<u>385,993</u>
中間会計期間中の変動額								
中間純損失（△）					<u>△36,591</u>	<u>△36,591</u>	<u>△36,591</u>	<u>△36,591</u>
中間会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	<u>△36,591</u>	<u>△36,591</u>	<u>△36,591</u>	<u>△36,591</u>
平成20年6月30日 残高（千円）	567,500	136,500	314	136,814	<u>△354,912</u>	<u>△354,912</u>	<u>349,401</u>	<u>349,401</u>

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	431,000	—	314	314	<u>△150,613</u>	<u>△150,613</u>	<u>280,700</u>	<u>280,700</u>
事業年度中の変動額								
新株の発行	136,500	136,500		136,500			273,000	273,000
当期純損失（△）					<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>
事業年度中の変動額合計（千円）	136,500	136,500	—	136,500	<u>△167,707</u>	<u>△167,707</u>	<u>105,292</u>	<u>105,292</u>
平成19年12月31日 残高（千円）	567,500	136,500	314	136,814	<u>△318,320</u>	<u>△318,320</u>	<u>385,993</u>	<u>385,993</u>

## ④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失(△)		<u>△89,870</u>	<u>△166,815</u>
減価償却費		<u>7,382</u>	<u>15,668</u>
貸倒引当金の増加額		<u>3,735</u>	<u>8,178</u>
受取利息及び受取配当金		<u>△667</u>	<u>△2,167</u>
不正損失		<u>38,325</u>	<u>59,325</u>
支払利息		<u>142</u>	<u>442</u>
有形固定資産除却損		<u>—</u>	<u>150</u>
売掛金の増加額		<u>1,459</u>	<u>37,719</u>
たな卸資産の減少額		<u>119</u>	<u>265</u>
外注未払金の増加額		<u>23,731</u>	<u>4,396</u>
未払金の減少額		<u>△4,485</u>	<u>△4,239</u>
(削除)		(削除)	(削除)
未払消費税等の増減額		<u>△1,643</u>	<u>3,702</u>
その他		<u>△1,510</u>	<u>633</u>
小計		<u>△23,280</u>	<u>△42,740</u>
利息及び配当金の受取額		<u>667</u>	<u>1,557</u>
利息の支払額		<u>△142</u>	<u>△873</u>
不正による支出額		<u>△38,325</u>	<u>△59,325</u>
法人税等の支払額		<u>△580</u>	<u>△580</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>△61,661</u>	<u>△101,961</u>
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		<u>—</u>	<u>100,000</u>
有形固定資産の取得による支出		<u>△141</u>	<u>△1,257</u>
無形固定資産の取得による支出		<u>△7,100</u>	<u>△8,628</u>
関係会社株式の取得による支出		<u>—</u>	<u>△37,500</u>
貸付けによる支出		<u>△10,500</u>	<u>△394,725</u>
貸付金の回収による収入		<u>—</u>	<u>3,061</u>
(削除)		(削除)	(削除)
保証金の支払による支出		<u>△50</u>	<u>△234</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー		<u>△17,791</u>	<u>△339,283</u>
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		<u>—</u>	<u>300,000</u>
株式の発行による収入		<u>273,000</u>	<u>273,000</u>
リース債務の返済による支出		<u>—</u>	<u>△295</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u>273,000</u>	<u>572,704</u>
IV 現金及び現金同等物の増加額		<u>193,547</u>	<u>131,460</u>
V 現金及び現金同等物の期首残高		<u>69,670</u>	<u>69,670</u>
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	<u>263,217</u>	<u>201,130</u>

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(削除)</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 2～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>(削除)</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>(削除)</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>—————</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>—————</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、中間純損失に与える影響はありません。</p>		<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度より法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく償却方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業損失、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）の中間財務諸表を遡及処理しております。なお、当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）の中間財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより中間監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上していましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。</p> <p>このため、前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>	<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）の中間財務諸表を遡及処理しております。なお、当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）の中間財務諸表は、聖橋監査法人により中間監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上していましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。</p> <p>このため、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、第7期事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>	<p>1. 過年度の不適切な取引及び会計処理について</p> <p>①当社において、平成18年から平成21年の旧経営陣の共謀と外部の協力者の協力のもとで、不適切な取引及び会計処理が過去数年にわたり行われていたことが判明いたしました。このため、当社は、外部の独立機関として第三者調査委員会を設置し、調査を実施して参りました。その結果、過去に行われた取引の一部に関して不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>②過年度決算の訂正について</p> <p>上記①の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法及び旧証券取引法に基づく連結財務諸表及び財務諸表の訂正を行うことを決定し、当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の財務諸表を遡及処理しております。なお、当事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）の財務諸表は、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。</p> <p>2. 過年度に行った会計方針の変更の取消について</p> <p>当社は、前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に、従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上していましたが、無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。しかしながら、外部の独立機関として設置した第三者調査委員会の調査の実施により、第7期（平成18年12月期）及び第8期（平成19年12月期）に計上した二次利用販売による売上の大半を取消すことといたしました。</p> <p>このため、前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に会計方針の変更を行うための前提であった二次利用販売の実績が不十分となり、前事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）に遡って、取得したコンテンツに係る費用を発生時に費用処理するのが妥当であると判断いたしました。</p>

## 注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額  <p style="text-align: right;"><u>15,176</u>千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額  <p style="text-align: right;"><u>16,132</u>千円</p>	※1 有形固定資産の減価償却累計額  <p style="text-align: right;"><u>14,798</u>千円</p>
※2 _____	※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">当座借越限度額 100,000千円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 100,000</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 -</p>	※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。 <p style="text-align: right;">当座借越限度額 100,000千円</p> <p style="text-align: right;">借入実行残高 100,000</p> <hr/> <p style="text-align: right;">差引額 -</p>
3 _____	3 債務保証 次の関係会社について、リース会社からのリース債務に対し、債務保証を行っております。 <p style="text-align: right;">株式会社チャリロト 300,850千円</p>	3 _____



## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)						
※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 667千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 142千円 株式上場準備費用 8,100 貸倒引当金繰入 2,625 株式交付費 1,008 ※3. 特別損失のうち主要なもの 不正損失 38,325千円 (不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係る損失であります。) 4. 減価償却実施額 有形固定資産 2,499千円 無形固定資産 4,883 ※5. _____	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 6,768千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 3,327千円 貸倒引当金繰入 1,375 ※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 638千円 減損損失 941千円 なお、固定資産除却損の内容は重 両運搬具と工具・器具及び備品を除 却したのになります。 不正損失 630千円 (不正損失とは、当社旧経営陣による不正資金流出額に係る損失であります。) 4. 減価償却実施額 有形固定資産 2,548千円 無形固定資産 7,287 ※5. 減損損失 当中間会計期間において、当社グループ は以下の資産グループについて減損損失を 計上しました。 <table border="1" data-bbox="593 1182 995 1348"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都他</td> <td>事業用資産</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> </tr> </tbody> </table> 当社は管理会計上の区分をもとに、資産 グループのキャッシュ・フローから概ね独 立したキャッシュ・フローを生み出す最小 単位によってグルーピングしております。 営業活動における収益性の低下により当 該事業資産を回収可能価額まで減額し、減 損損失(941千円)として特別損失に計上い ました。	場所	用途	種類	東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)	※1. 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,167千円 ※2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 442千円 株式上場準備費用 8,100 株式交付費 1,008 ※3. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 150千円 なお、固定資産除却損の内容は工 具・器具及び備品を除却したものに なります。 不正損失 59,325千円 (不正損失とは、当社旧経営陣に による不正資金流出額に係る損失であ ります。) 4. 減価償却実施額 有形固定資産 5,331千円 無形固定資産 10,336 ※5. _____
場所	用途	種類						
東京都他	事業用資産	無形固定資産 (ソフトウェア)						

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17,420	2,500	—	19,920
合計	17,420	2,500	—	19,920

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、平成19年2月27日の公募増資による新株の発行による増加であります。

当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	17,420	2,500	—	19,920
合計	17,420	2,500	—	19,920

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加2,500株は、平成19年2月27日の公募増資による新株発行によるものであります。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在)
現金及び預金勘定 263,217千円	現金及び預金勘定 201,130千円
現金及び現金同等物 263,217千円	現金及び預金同等物 201,130千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																
該当事項はありません。	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>中間期末 残高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,321</td> <td>620</td> <td>4,700</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,321</td> <td>620</td> <td>4,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>989千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,776</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,765</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>596千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>119</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)	工具器具 及び備品	5,321	620	4,700	合計	5,321	620	4,700	1年内	989千円	1年超	3,776	合計	4,765	支払リース料	596千円	減価償却費相当額	532	支払利息相当額	119	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>5,321</td> <td>88</td> <td>5,232</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,321</td> <td>88</td> <td>5,232</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,193千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,692</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>99千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	5,321	88	5,232	合計	5,321	88	5,232	1年内	1,193千円	1年超	4,692	合計	5,886	支払リース料	99千円	減価償却費相当額	88	支払利息相当額	20
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)																																															
工具器具 及び備品	5,321	620	4,700																																															
合計	5,321	620	4,700																																															
1年内	989千円																																																	
1年超	3,776																																																	
合計	4,765																																																	
支払リース料	596千円																																																	
減価償却費相当額	532																																																	
支払利息相当額	119																																																	
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器具 及び備品	5,321	88	5,232																																															
合計	5,321	88	5,232																																															
1年内	1,193千円																																																	
1年超	4,692																																																	
合計	5,886																																																	
支払リース料	99千円																																																	
減価償却費相当額	88																																																	
支払利息相当額	20																																																	

## (有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在) における子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末 (平成19年12月31日現在) における子会社株式で時価のあるものはありません。

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

## (ストックオプション等関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

## (持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 <u>23,263.37</u> 円 1株当たり中間純損失 金額 <u>4,719.28</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式はありますが、1株当たり中間純 損失を計上しているため、記載して おりません。	1株当たり純資産額 <u>17,540.24</u> 円 1株当たり中間純損失 金額 <u>1,836.94</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、 <u>1株当 たり中間純損失</u> であり、また、希薄 化効果を有している潜在株式が存在 しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 <u>19,377.18</u> 円 1株当たり当期純損失 金額 <u>8,587.15</u> 円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 <u>1株当 たり当期純損失</u> であり、また、希薄 化効果を有している潜在株式が存在 しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
中間(当期)純損失(千円)	<u>90,294</u>	<u>36,591</u>	<u>167,707</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	<u>90,294</u>	<u>36,591</u>	<u>167,707</u>
期中平均株式数(株)	19,133	19,920	19,530
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	平成18年5月9日開催 の臨時株主総会で決議し たストック・オプション (新株予約権)普通株式 の数1,234株	平成18年5月9日開催 の臨時株主総会で決議し たストック・オプション (新株予約権)普通株式 の数1,268株

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
—	—	—

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）平成20年3月31日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間連結財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤原 一範  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北澤 元宏  
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続きに必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



独立監査人の中間監査報告書

平成24年1月16日

クラウドゲート株式会社  
(旧会社名 株式会社テラネット)  
取締役会 御中

## 聖橋監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松田 信彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 大樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラウドゲート株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クラウドゲート株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき中間財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の中間財務諸表について中間監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。